

平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第1回）
議事要旨

1. 日 時 平成28年4月15日（金）13:30～17:10
2. 場 所 環境省第3会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 須戸 幹
永井 孝志 山本 廣基
横山 淳史 吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 検討会の運営及び座長の選出
(2) 個別農薬の基準値案の設定

5. 議事概要

- (1) 検討会の運営及び座長の選出

平成28年度水産動植物登録保留基準設定検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として五箇委員が選出された。また、座長代理として上路委員が指名された。

- (2) 個別農薬の基準値案の設定

14 農薬（クロチアニジン、クロルチアミド（DCBN）、ジクロベニル（DBN）、チアメトキサム、ピリダリル、フェンバレレート、フルオキサストロビン、フルオピコリド、フルプロパネートナトリウム塩（テトラピオン）、ヘキサコナゾール、モリネート及びMCPA（MCPAイソプロピルアミン塩、MCPAエチル及びMCPAナトリウム塩））が審議された。

このうちクロチアニジン、クロルチアミド（DCBN）、ジクロベニル（DBN）、チアメトキサム、ピリダリル、フェンバレレート、フルオキサストロビン、フルオピコリド、フルプロパネートナトリウム塩（テトラピオン）、ヘキサコナゾール、モリネートの11農薬については基準値案が設定された。

MCPA（MCPAイソプロピルアミン塩、MCPAエチル及びMCPAナトリウム塩）については継続審議とされた。